

地域密着型金融の進捗状況

(平成31年4月～令和2年3月)

令和2年6月



札幌中央信用組合

【地域密着型金融の進捗状況】

＜当組合の地域密着型金融の取組み＞

- (1) ライフステージに応じた取引先企業の支援強化
- (2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

各施策に対する平成31年4月～令和2年3月の全体的な進捗状況ならびに取組み状況についての分析・評価および今後の課題は次の通りです。

1. 平成31年4月～令和2年3月までの進捗状況

(1) ライフステージに応じた取引先企業の支援強化

◆ 創業・新事業、事業拡大、後継者育成支援

- ① 創業・新事業支援において令和元年度の取扱実績は、公的機関との連携、道・札幌市の制度融資、保証制度を活用し、13先、68百万円となりました。
また、地域経済の活性化に貢献するため、他金融機関と連携した融資に取組み、5件、940百万円の実績となりました。
- ② 後継者育成支援では、現在2ヵ店で後継者の会を設立し、勉強会・ビジネスマッチング等を行っており、今後、全店的に拡大させていきます。
- ③ 経営改善支援では、金融円滑化法は終了しましたが継続的に対応し、業績不振による資金繰りが難しく、返済が困難になった融資取引先に対し、新規融資や貸付条件の変更申込・相談に積極的に取組み、営業店と本部が一体となって取引先へ訪問し、その進捗状況の把握・モニタリングによりコンサルティング機能を発揮して、継続的な経営改善に取組みました。

・中小企業者

(令和2年3月末現在の取扱実績 1,707件:43,556百万円)

- ④ 事業再生では、要注意先債権の健全化に向けて各営業店に対する本部ヒアリングを実施、本支店間の連携を強化し、健全化に努めました。

更に、北海道中小企業再生支援協議会との連携では、平成27年4月1日以降の取組みについて、通算15件(内、1件再申込含む)となっております。

- ・認定支援機関(税理士等と連携)による経営改善計画策定支援事業の取扱いは、平成24年11月5日～令和2年3月31日現在で9件となっております。

(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

◆担保・保証に過度に依存しない融資への取組みと、企業の将来性、技術力を的確に評価できる人材育成への取組み

- ①信用格付けおよび事業性評価シートを活用して、定性情報の質的向上・定量情報の適正な評価を継続的にを行い、法人事業先の「信用格付システム」により、「定量情報」の財務評価と「定性情報」の属性評価の質的向上を図り、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資に取組みました。
- ②当組合独自の事業者向けローン「パートナー」の継続実施
無担保・無保証人扱いである「パートナー」を新規融資先開拓商品として活用し、新規融資増加に繋げました。
- ③道内信用組合共通融資商品「しんくみアシスト7」を継続実施
低金利商品である「しんくみアシスト7」の取扱いが令和2年3月で終了しましたが、道内経済・金融情勢を踏まえ、中小零細事業者への円滑な資金供給に努めるべく、令和3年3月末まで再度1年間の延長を決め、新規融資等を積極的に推進することとしました。
(令和元年度の取扱件数・実行額 38件:434百万円)
- ④目利き能力の向上・・・「目利き」研修の継続実施
地域密着型金融として、融資審査能力(目利き能力)の向上のため、令和元年度の研修計画に基づき、外部研修の受講および内部研修、還元研修等を階層別に実施し、人材育成を図りスキルアップに努めました。
- ⑤事業性評価に向けた目利き能力向上
中小企業の事業価値を見極める取組みとして、事業性評価の専任担当者を審査部に配置し、営業店担当者と事業先訪問による事業性評価の実施を開始し、融資審査能力向上に努めました。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

◆地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

- ①公民連携への積極的参画
道・札幌市と連携し、制度融資を積極的に行い地域経済への貢献を図りました。
イ. 道制度融資残高 256件、1,251百万円
ロ. 札幌市制度資金融資残高 442件、3,969百万円
- ②法人・事業者向けビジネスバンキング、でんさいネットの推進を行ないました。
(令和2年3月31日現在、ビジネスバンキング契約数 448件)
(令和2年3月31日現在、でんさいネット契約数 21件)
- ③顧客が抱える問題(事業継承、人材派遣、販路拡大等)の解決に向け、専門分野の企業と提携し、各種紹介業務を行いました。
(令和2年3月31日現在、専門分野の企業への紹介先 26先)

2. 今後の取組みについて

(1) 取引先企業の支援強化

◆新型コロナウイルスの影響を受けられた顧客への支援

新型コロナウイルスにより、売上減少や経営悪化を余儀なくされている事業者を支援するため、道・札幌市の制度融資等を積極的に活用し、金融支援に取り組んで参ります。

また、新型コロナウイルスに関わる金融支援先へのモニタリングならびに、返済猶予および条件緩和等に対応して参ります。

(2) ライフステージに応じた取引先の支援強化

◆顧客の経営課題へのコンサルティング機能の強化

地域内の中小企業等の支援強化として、公的機関との連携、道・札幌市の制度融資、保証制度等を積極的に活用し、事業のライフステージ(創業期・成長期等)に応じた事業先支援に取り組んで参ります。

(3) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

◆事業性評価に向けた目利き能力向上の態勢整備

中小企業の事業価値を見極める取組みとして、事業性評価の専任担当者を審査部に配置し、営業店担当者と事業先訪問による事業性評価を実施、ニーズを的確に捉え、安定した資金供給ができるよう融資審査能力向上に努め、事業先へのアドバイザー能力強化を図り、不動産担保および個人保証に過度に依存しない融資に取り組んで参ります。

(4) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

◆道・札幌市の制度融資等を積極的に活用し、継続的に地域経済に貢献して参ります。

◆「まち・ひと・しごと創生総合戦略」～国・地方公共団体等と連携し、積極的に取り組んで参ります。

①今後も地域経済の活性化に向けた取組みとして、日本政策金融公庫と創業支援、経営改善、再生支援等の分野を中心に連携を強化して参ります。

②企業の事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能を発揮して、営業店(部店長)と本部(審査部)が一体となり、事業先を訪問し企業の事業内容等を適切に評価、アドバイスを行うほか、外部専門機関(よろず支援拠点)と連携して事業先の支援を行って参ります。

◆地域経済の活性化に貢献することを目的に締結された当組合および北央信用組合、空知商工信用組合の3信用組合との「包括的連携協力に関する協定」に基づき、引続き地域社会の発展に向けて取り組んで参ります。

◆お客さまが抱える問題(事業継承、人材派遣、販路拡大等)の解決に向けた取組みとして、専門分野の企業と提携し、各種紹介業務の取扱いを行って参ります。

以 上